

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事・技師・保健師・保育士・栄養士・司書の職務	51	23.2	主事	47	80	36.4	係員級
				技師	0			
				保健師	4			
				保育士	0			
				栄養士	0			
				計	51			
2級	主任の職務	29	13.2	主任	29			
				計	29			
3級	主査の職務	27	12.3	主査	27	27	12.3	主査級
				計	27			
4級	課長補佐・事務局長補佐・室長補佐・副主幹・係長・所長・園長・館長の職務	63	28.6	課長補佐	40	63	28.6	課長補佐・係長級
				室長補佐	1			
				副主幹	8			
				係長	14			
				計	63			
5級	主幹・困難な業務を分掌する課長補佐・困難な業務を分掌する事務局長補佐の職務	23	10.4	主幹	23	23	10.4	主幹級
				計	23			
6級	課長・事務局長・困難な業務を分掌する主幹の職務	20	9.1	課長	16	20	9.1	課長級
				事務局長	1			
				主幹	3			
				計	20			
7級	部長・教育次長・参事・議会事務局長の職務	7	3.2	部長	4	7	3.2	部長級
				教育次長	1			
				参事	1			
				議会事務局長	1			
				計	7			
合計		220	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	(1) 技能職員の職務 (2) 労務職員の職務	4	23.5	用務員	1
				調理員	2
				技手	1
				計	4
2級	(1) 技能職員の職務 (2) 労務職員の職務	2	11.8	運転手	1
				技手	1
				計	2
3級	(1) 相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 (2) 相当の経験を必要とする労務職員の職務	1	5.9	調理員	1
				計	1
4級	(1) 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 (2) 相当の経験を有し、かつ、困難な業務を行う労務職員の職務	10	58.8	運転手	2
				用務員	4
				調理員	3
				技手	1
				計	10
合計		17	100.0		